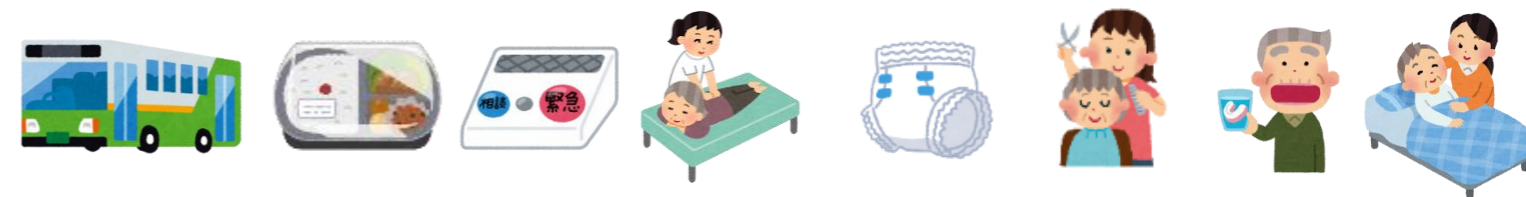


# 青森市 高齢者福祉サービス一覧（令和8年4月1日現在）



## 青森市 高齢者福祉サービス一覧

～高齢者・介護者の皆様へ～

高齢者や介護者の皆様に支援する  
さまざまなサービスをご紹介します。  
ぜひご利用ください！

▼ このパンフレットで紹介するサービス

### 外出・移動の支援

- ・高齢者福祉乗車証（いき・粹乗車証）の交付

### 生活・健康の支援

- ・配食サービス
- ・緊急通報装置の設置
- ・はりきゅうマッサージ施術料の助成

### 在宅生活サポート

- ・介護用品（紙おむつ）の支給
- ・訪問理美容サービス
- ・訪問歯科健康診査

### 施設への入所

- ・養護老人ホームへの入所

### 権利擁護

- ・成年後見制度利用支援

### 介護するご家族への支援

- ・介護慰労金の支給

### 生きがづくり

- ・健康農園及び健康講座

### 施設への入所

#### 養護老人ホームへの入所

家庭環境や経済的事情などの理由から、在宅で生活することが困難な方が入所できます。



#### 【対象者】

自宅で養護を受けることが困難なおおむね65歳以上のかた

#### 【料金】

収入に応じて、本人及び扶養義務者に費用の負担があります。

### 権利擁護

#### 成年後見制度利用支援

- ①身寄りがいないなど、親族の申立てが期待できない高齢者について、後見等開始の審判の申立て（市長申立）を行います。
- ②市長申立に係る費用と成年後見人等に対する報酬を助成します。



#### 【①の対象、助成内容】

- ・4親等内の親族の申立てが期待できないかた
- ・市長申立に係る費用を助成（※本人の資力に応じる）

#### 【②の対象、助成内容】

- ・生活保護受給者及び資産、収入等の状況から、生活保護受給者に準ずると認められるかた
- ・成年後見人等に対する報酬を助成（※本人の資力に応じる）

### 介護するご家族への支援

#### 介護慰労金の支給

在宅の要介護者を日常的に介護している家族に対して、慰労金を支給します。



- 【対象者】 基準日（10月1日）以前の1年間において、次の要件を全て満たしている要介護者を介護し、市税に滞納がない市民税非課税世帯のかた  
＜要介護者の要件＞
- ・市内に継続して住所を有し、介護保険サービスを利用していない要介護2以上のかた（※要介護2の場合は、主治医意見書の認知症高齢者日常生活自立度がⅡ以上であること）
  - ・介護保険料に滞納がない市民税非課税世帯のかた

【支給額】 2万円または10万円（※要介護度に応じて決定）

【申請期間】 10月1日から10月31日まで（平日のみ）

### 生きがづくり

#### 健康農園及び健康講座

健康増進と介護予防を図るため、雲谷地区の農園（1区画約10坪）での農作業体験と健康講座のメニューを提供します。

#### 【対象者】

65歳以上のかた

#### 【料金】

2,500円（1区画）  
※健康講座等は別途料金がかかる場合があります

#### 【問い合わせ】

詳しくは、青森市シルバー人材センター（☎017-773-3604）へお問い合わせください。

問い合わせ：高齢者支援課（駅前庁舎）☎ 017-734-5326  
健康福祉課（浪岡庁舎）☎ 0172-62-1134

令和8年4月1日現在

## 外出・移動の支援

### 高齢者福祉乗車証 (いき・粋乗車証) の交付

市営バス (市バス含む) を低料金で利用できる乗車証を交付します。  
70歳になる誕生日の前日から申請できます。





<b>【対象者】</b> 70歳以上のかた ※本人のみ申請可能	<b>【乗車証交付手数料】</b> 1,000円 (※介護保険料の段階1~3のかたは無料)
<b>【乗車料金】</b> (※福祉乗車証を提示) 1回: 100円	<b>【フリーパス券料金】</b> (※福祉乗車証を提示) 1か月あたり: 1,100円 (※購入したフリーパス券の有効期間内であれば何度でも乗車可能)
<b>【手続きに必要なもの】</b> ・本人確認書類 (マイナンバーカード等) ・顔写真 1枚 (タテ3.0cm×ヨコ2.4cm、無帽、背景なし、6ヶ月以内)	
※AOPASSについては、市営バス東部営業所 (☎017-726-5443) へお問い合わせください。	

## 生活・健康の支援

### 緊急通報装置の設置


急病・事故等の緊急時に、ボタンを押すだけで受信センターへ連絡することができる緊急通報装置を設置します。




<b>【対象者】</b> 在宅で、固定電話が設置されている ・65歳以上のひとり暮らしのかた ・65歳以上のかたのみの世帯のかた ・65歳以上のかたと障がい者のみの世帯のかた	<b>【課税状況】</b> 市民税非課税世帯
<b>【利用料金】</b> ・1,000円/月 (緊急時につける協力員が必要) ・2,530円/月 (協力員不要) ※生活保護受給者は利用料金が無料	
<b>【申請者】</b> 担当の地域包括支援センター またはケアマネジャー	

### 配食サービス

食事の確保が困難なひとり暮らし高齢者等に、栄養バランスのとれた食事を定期的に配達し、食生活の改善と安否確認を行います。




<b>【対象者】</b> 病気や障がい等の理由で食事の準備が困難な ・65歳以上のひとり暮らしのかた ・65歳以上のかたのみの世帯のかた ・65歳以上のかたと障がい者のみの世帯のかた	<b>【課税状況】</b> 前年度 市民税非課税世帯
<b>【利用料金】</b> ・週2回まで (夕食のみ) ・自己負担 1回350円	
<b>【申請者】</b> 担当の地域包括支援センター またはケアマネジャー	

### はり・きゅう・マッサージ施術料の助成

はり・きゅう・マッサージの施術にかかる施術料の一部を助成する受療券を交付します。





<b>【対象者】</b> 70歳以上のかた	
<b>【課税状況】</b> 前年度 市民税非課税のかた	
<b>【受療券交付枚数・料金】</b> ・10枚/年 (申請月により異なります) ・受療券1枚につき1,000円助成。 ※1回の施術で1枚のみ使用可。	
<b>【申請者】</b> 本人または代理人	

## 在宅生活サポート

### 介護用品 (紙おむつ) の支給


紙おむつを常時使用しているかたに対して、定期的に紙おむつを配達します。




<b>【対象者】</b> 在宅で40歳以上の ・要介護4・5のかた ・常時失禁がある要介護3のかた ※生活保護受給者は、支給されません。	<b>【課税状況】</b> ・前年度 市民税非課税のかた ・介護保険料に滞納がないかた	<b>【支給回数】</b> 偶数月に2か月分支給
<b>【支給枚数】</b> 以下のいずれか1つを選択 ①脇止めタイプ 30枚/月 ②はくタイプ 40枚/月 ③フラットタイプ 60枚/月 ④尿取りパッド 120枚/月 ⑤フラットタイプ 30枚/月+尿取りパッド60枚/月		
<b>【申請者】</b> 本人または代理人		

### 訪問理美容サービス


外出困難な要介護者の自宅へ、理容師・美容師が訪問し、散髪を行います。




<b>【対象者】</b> ・在宅で65歳以上の要介護4・5のかた ・在宅で40歳以上の認知症のため外出が困難な要介護3から5のかた	<b>【課税状況】</b> ・前年度 市民税非課税のかた
<b>【交付枚数・料金】</b> ・4枚/年 (申請月により異なります) ・自己負担 1回1,000円	
<b>【申請者】</b> 本人または代理人	

### 訪問歯科健康診査

歯科医師が自宅を訪問し、口腔内診査などの歯科健康診査を実施します。



### 診査料 無料

<b>【対象者】</b> ※在宅には有料老人ホーム、認知症高齢者グループホーム入居者を含みます。 ・在宅で65歳以上の要介護4・5のかた ・在宅で40歳以上の認知症のため外出が困難な要介護3から5のかた ・在宅で身体障害者手帳1・2級または愛護手帳Aの寝たきりのかた	<b>【利用回数・料金】</b> ・1回/年 ・診査料 無料 (※治療は自己負担です。)	
<b>【課税状況】</b> 課税・非課税を問わず利用可能	<b>【申請者】</b> 本人または代理人	

<青森市地域包括支援センター名称>	<電話番号>	<青森市地域包括支援センター名称>	<電話番号>
青森市地域包括支援センターおきだて	017-761-4580	青森市おおの地域包括支援センター	017-711-7475
青森市地域包括支援センターすずかけ	017-761-7111	青森市地域包括支援センター寿永	017-739-6711
青森市中央地域包括支援センター	017-723-9111	青森市地域包括支援センターのぎわ	017-763-2255
青森市東青森地域包括支援センター	017-765-3351	青森市地域包括支援センターみちのく	017-765-0892
青森市南地域包括支援センター	017-728-3451	青森市地域包括支援センター浪岡	0172-69-1117
青森市東部地域包括支援センター	017-726-5288		